

# ジャーナリズム概念

岸 田 功

## The Concept of Journalism

Isao Kishida

There are no differences of opinion about the concept of journalism that is the reportage of current events (affairs). But opinions about the definition of journalism are divided as follows :

- 1 Although journalism media are not only the press but also radio and television, are such entertaining materials as cartoons, animation, novels, and movie journalism? (i. e. Whether journalism includes entertaining materials or not.)
- 2 Whether journalism has to carry out periodical dissemination or not.(Is journalism an institution or a phenomenon?)
- 3 Whether journalism has to comment about the related news or not.

Journalism is an informative communication, so its social function is mainly the surveillance of the environment. A journalist is a watchman. He is expected by his group to send accurate reports to them. But his reports are inevitably his "definition of situations". Although he wants to take an objective view of a matter, accurate reports are impossible. Besides, a public information man (Public Relations Officer) often makes his "definition of situations" as public announcements. That is a reason why a journalist has to comment about the news which he collects. He thinks he is not a porter but a reporter. The two "definitions of situations" of the PRO and journalist are in conflict. In the fields of battle, people can approach the truth.

公理：もしジャーナリズムが存在していないなら、  
まちがってもこれを発明してはならない。  
—H. D. バルザック『ジャーナリズム博物誌』

- I 研究対象としてのジャーナリズム概念
- II 時事性と報道性
- III メディアの範囲、定期性、批評性
- IV 批評性とは何か
- V コミュニケーションとしてのジャーナリズム

## I 研究対象としてのジャーナリズム概念

1980年代の半ばごろと記憶しているが、学生時代の恩師である城戸又一先生に「先生は、ジャーナリズムとはどんなものだとお考えですか」と質問したことがある。すると、先生は即座に「それは、フレンドリーです」<sup>(1)</sup>と答えられた。先生がまだ現役の教授としてジャーナリズム論を講義なさっていたころである。しかし、続けて「君のようなテレビの人から見ると、新聞屋は単純に見えるんでしょうね」と言われたのは、意外そうな私の表情を読み取られてのお言葉だったのであろう。

ジャーナリズムが学問となり得るのかどうか、ジャーナリズム学なるものは成立するのか否かは、私にとっては長い間の疑問であった。それは「ジャーナリズム」という言葉が、しばしば一定の価値観を伴い、ある種の誇りを込めて使用されているという認識に原因があった。「それは本来のジャーナリズムではない」とか「真のジャーナリズムとは言えない」などと言い切るジャーナリストやジャーナリズム研究者の文章に接すると、その筆者が尊敬すべき人物であるだけに、またその心情はよくわかるだけに、彼の確信的な表現にほとんど当惑してしまうのである<sup>(2)</sup>。

もっとも、そういう論者はたいてい新聞人または元新聞人であって、「新聞人は、当然のことながら大抵の場合新聞の賛美者である。」と戸坂潤は「新聞の問題」<sup>(3)</sup>を書き出しているし、また、「日本語でジャーナリズムという用語を新聞社あたりで使うときは、あるべき姿を含んだ一種の規範的概念に近い使われ方をしているように思われる。」と内川芳美も書いている<sup>(4)</sup>。さらに清水英夫は「わが国のジャーナリズムは客観主義商業新聞の支配確立にあたって、“政論・啓蒙”時代の公器意識（社会の木鐸）がストレートに持ちこまれ、そのまま今日に至っているよう」で、「大メディアの過剰ともいべき公器意識こそが問題」と指摘している<sup>(5)</sup>。この国では「ジャーナリズム論」と言えばジャーナリズムの科学のことではなくて、現実のジャーナリズム状況についての論議になりがちである。

ジャーナリズムはその倫理を不断に問われる業種だから、とくに独占的大新聞が支配的な日本ではそれ自身強力な政治的パワーだから、ジャーナリズムという言葉に規範の意味を付与することの意義は十分に理解できる。しかし、ジャーナリズムを社会科学として研究しようとする場合は、どんな研究でもそうだが、研究対象としてのジャーナリズム概念は価値中立的＝没価値的でなければならないだろう。そうでないと、現実存在する、あるいは存在した権力御用的ジャーナリズムや、「墮落」したジャーナリズムを「それはジャーナリズムではない」から研究や考察の対象から除いてしまう、つまり目をつぶってしまうことになりかねない。また政府の新聞や政府に操作される新聞・放送番組は「ジャーナリズムではない」と一刀両断的に切り捨ててしまうと、例えば中国の「人民日報」はジャーナリズムではないことになる。それはいいとしても、そもそも野党の新聞はジャーナリズムだが与党の新聞はジャーナリズムではない、というのでは、政権が交代すればまた変わるのか、という矛盾に突き当たるだろう。歴史を振り返って見れば、

ジャーナリズムは常に時の権力の注目と関心の的であり、権力からの誘惑にさらされてきた。いや、それどころか近代ジャーナリズムは「本来」、政党あるいは一定の政治会派の機関紙としてスタートしたのではなかったか。こうして、「ジャーナリズム」概念に上述のような規範的意味を負わせているうちは、「ジャーナリズムというのは科学的用語ではなくて道徳的な用語になって了う」<sup>(6)</sup>。それでは「ジャーナリズム論」は「ジャーナリズムの科学」にはならない。「ジャーナリズム」を科学的概念としては使えない。したがってジャーナリズムの理論的研究は進まないのではないかという結論に達するのである。

## II 時事性と報道性

そこで、研究対象としてのジャーナリズム概念、科学または社会科学としてのジャーナリズム概念の外延と内包を吟味する必要がある。これについては多くの言及がなされてきたが、まず、語源からみると journal つまり日記・日誌であり、「その日その日のこと」であり、ここから和田洋一は寺田寅彦の「ジャーナリズムの直訳はその日その日主義」を引用して、日刊新聞の「軽薄、無思想、無反省、無定見」を指摘した<sup>(7)</sup>し、また鶴見俊輔は、「日記」から「わたくしの記録」つまり市民のなしうる記録活動の意味に発展させる<sup>(8)</sup>が、いずれも一面をとらえた主張という外はない。「日記」からは「毎日のこと」の記録という意味は出て来るが、「報道」の意味は生まれない。「報道」は他者を予定する人間コミュニケーションだからである。「ジャーナリズム」は語源は「日々の記録」だが、その語義に「人間コミュニケーション」が含まれていることは自明であろう。記録するだけでなく伝達するからジャーナリズムの諸問題が生まれるのである。日記性ないし周期性を強調するあまり、コミュニケーションであることを忘れてたり、あるいは無関心であったりする論議が多かったように思われる。ジャーナリズムはマス・コミュニケーションであるとは限らないが、コミュニケーションであることは間違いない。「ジャーナリズム」概念の内包として、「日々のこと」及び「コミュニケーション」をまず、挙げてよいだろう。

次に、先人のジャーナリズムの定義を少し眺めてみよう。

「定期的に発行される印刷物（新聞や雑誌）によって、時事的事件や問題の報道・解説・批判を行う活動を指している。しかし最近では、出版・ラジオ・映画の領域も、ジャーナリズム活動のなかへ含める場合がある。」（日高六郎、『社会学辞典』、有斐閣、1958）

「パンフレット、ニューズレター、新聞紙、雑誌、ラジオ、映画、テレビ、書物といったメディアを通じて、ニュース、それに関連する論評、企画もの（feature materials）を収集し、編集・整理し、配布すること」（*The New Encyclopaedia Britannica*, 1985）<sup>(9)</sup>

「日々」に生起する社会的な事件や問題についてその様相と本質を速くまた深く公衆に伝える作業。また、その作業をおこなう表現媒体」（荒瀬豊、『コミュニケーション事典』、平凡社、p. 258, 1988）

「時事的な事実や問題の報道・論評の社会的伝達活動」（内川芳美・新井直之編『日本のジャーナリズム』はしがき、有斐閣、1982）

「新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどで時事問題の報道・解説・批評などを行う活動。また、その事業（界）」（『広辞苑』第四版、岩波書店、1991）

定義を列挙するとキリがないが、このほかの定義を含めてほぼ共通しているのは、「時事の報道」ということである。時事とはその日その日の事の意味であり、『広辞苑』には「昨日今日起こったこと」とある。以上から、ジャーナリズム概念の内包として、時事性（その日その日性）と報道性（広く知らせること。コミュニケーションの一種）の二点まではほぼ問題ないとしてよいだろう。残った問題、検討しなければならない課題は、メディアの範囲、定期性及び批評性についてである。

### III メディアの範囲、定期性、批評性

まず、ジャーナリズムのメディアの範囲は限定されるべきかどうかという問題を考えてみよう。

ジャーナリズム概念の外延を「定期的に発行される印刷物」に限定した初期の時代から、ラジオを加え、次いでテレビを加えるようになって現在に至るのだが、では書籍は、広告物はとなると、定義はさまざまに分かれている。ラジオ・テレビの場合も全番組をジャーナリズムであるとするのではなく、「時事」を「報道」するメッセージだけに限定するとすれば、書籍や広告物もジャーナリズムであり得るし、逆に新聞や雑誌もすべてがジャーナリズムとは言えまい。広告のピラに近い「フリーペーパー」や、宗教新聞や労組の新聞、また、政府・自治体・企業などの広報紙誌・社内報や、大学の紀要、あるいは単純な娯楽目的のマンガ雑誌やクロスワードパズル雑誌などを考えてみればよい。さらにまた、同じ新聞紙面の中でも、たとえば四コマまんがや新聞小説はジャーナリズムかという問題がある。これは、雑誌小説や「テレビ小説」はどうか、テレビドラマや劇映画のテレビ放映はジャーナリズムか？と発展して行く問題である。ちなみに、1951年に創立した日本新聞学会（現日本マス・コミュニケーション学会）の最初のシンポジウム（共同テーマ研究を含む）のテーマは「新聞小説について」（1954年秋）であった。

現代社会におけるメディアの多種多様な発展・利用が、メディアを特定することによるジャーナリズム概念の限定を避ける傾向を生んだようにも思われる。また、コミュニケーション研究の発展によるメディア概念の多義化も指摘しておかなければならない。しかしすでに1930年代に「ジャーナリズムは社会におけるイデオロギーの一つのエージェント」と規定した戸坂潤は、「ジャーナリズム活動の機関」つまりメディアとして、「出版・ラジオ・キネマ・演台（舞台及び演壇）、博覧設備（展覧会・博覧会・ショーウィンドー・スカイサイン・アドバルーン等々）など」を挙げ、このうちの「出版（乃至印刷）」については「新聞紙」のほか「書籍・雑誌・パンフレット・ピラ＝ポスター＝伝単等々」まで列挙している<sup>(10)</sup>。「ジャーナリズムは必ずしも一種の商品生産を意味するブルジョア・ジャーナリズムに限らないということであって、現に機関紙やアジピラ・アジテーション・プロパガンダ、その他によるプロレタリア・ジャーナリズムが存在していることは誰も知っているし、封建制時代には封建的なジャーナリズム（例えば、制札、落書、までも入れて）が、古代社会には古代的ジャーナリズムが（ローマの官報）、原始社会には原始的ジャーナリズムが（太鼓、其の他による通信布告）、存在しているのである。……ジャーナリズムは、だから一般に、表現報道の現象を指すと考えていいだろう。」<sup>(11)</sup>こうして、戸坂によれば、ジャーナリズムは近代以後の産物ではなく、原始時代から存在した現象だから、原始時代のメディアまでジャーナリズム・メディアに含まれるのである。（「表現報道現象」については稿を改めて考察しよう。）

定期性をジャーナリズム概念の要件とするかどうか論点の一つである。定期性は出版物の定期的発行から生まれた概念だが、放送がマス・メディアになった今日ではこれを一定の周期性と解するよりも、時間的継続性の意味と解した方がよいだろう。このような継続性は「時事」を「報道」する以上当然と思えるが、これをジャーナリズム概念の内包から除外した定義もある。継続しなくても、一時的な単発報道でもジャーナリズムと呼ぼうとするのである。そこには、ジャーナリズムを合法的な制度としてだけでなく、現象として広くとらえようとする意味が含まれているのであろう。例えば戸坂の「アジビラ」や天安門の落書きのようなものまで。江戸時代末期の落首をジャーナリズムとみなす論調は多い。継続性を欠くのでは語源の journal から外れるが、それだけに、定期性の有無はジャーナリズム概念にとって重要な論点を形成する。ジャーナリズムの言論性あるいは言論のジャーナリズム性が問題になるのである。

科学としてのジャーナリズム概念の吟味に当たって、何よりも論点となるのはその批評性であろう。多くの定義が「報道」の他に「解説」「批判」「論評」などを「ジャーナリズム」概念の内包としている。これらを一括して言論性ということもある。例えば新聞は言論機関だが「放送は言論機関か？」という問いは、「報道はするが批評はしない」ことの指摘を含意している。冒頭にあげた「ジャーナリズムの価値的概念」はまさにこの批評性、言論性を根拠としているのだから、ジャーナリズムの定義問題にとって批評性は根本的な問題といってよいだろう。はたして批評性はジャーナリズム概念に不可欠の要件だろうか？

もし、「時事の報道」だけあって、批評性を欠いているものはジャーナリズムではないとすれば、例えば天気予報や株式市況はジャーナリズムではなく、スポーツの勝敗や得点経過、裁判の判決や法律の公布なども、情報の報道だけではジャーナリズムではないということになる。日本でも計画中と伝えられる国会中継の専門テレビチャンネルは、解説などのコメントを全くしないそうで、「代理人を無化する」から歓迎という意見もあるが、これなどはジャーナリズムからは遙かに遠い存在ということになろう。実際、事件や記者会見現場などからのテレビ・ナマ中継に対して、新聞人や「ジャーナリスト」はしばしば「たれ流しの情報」などと非難してきた。新聞人が「テレビにはまだジャーナリズムの主体性が確立されていない」「テレビ・ジャーナリズムの確立を」などと言うときはたいてい、新聞と比較してテレビ放送の論評性・言論性、つまり批評性の薄弱を批判しているのである。

むしろ定義は定義者の自由であり、ジャーナリズム論が言論論や、言論の自由論になっても、それはそれで有意味であろう。だいたい、「ジャーナリスト」を「言論人」と訳したり、解したりする向きもかなり多いし、「ジャーナリズム」を「言論・報道活動」のルビとしたテキストもあるのだから。

問題は批評性の意味である。また、批評性の有無の意味である。次にこれを吟味しよう。

#### IV 批評性とは何か

ある出来事あるいは現象を論評＝批評抜きで伝える場合と、論評＝批評付きで伝える場合を比べてみよう。前者を事実報道、後者を意見報道と仮に名づけておく。後者は意見報道といっても、事実についての評価を含む広義の「意見」である。この両者を比較すれば当然、前者はより「客観的」、後者はより「主観的」報道ということになろう。さて近代以後の新聞史を一言で言えば、

政論新聞から報道新聞への歴史である。初期の新聞は意見報道が主流だが、新聞事業の資本主義的企業化につれて次第に意見報道が減って、事実報道が中心になってゆく。言うまでもなく、できる限り多数の読者を獲得するためには不偏不党の方が有利だからで、新聞社が新聞の言論性よりも商品性の方を重視したための帰結である。すなわち資本主義的ジャーナリズム＝ブルジョア・ジャーナリズムは、本来的には特定の意見付き報道の批評性を嫌うという性質を持つと言える。ブルジョア新聞の中立性や不偏不党性の原則の経済的基礎がここにある。

ところが実は、事実報道と意見報道の違いは簡単なものではない。事実報道のなかに意見が隠れているからだ。例えば「大会は混乱した」とも「盛り上がった」とも報道できる。同じ笑顔でも「白い歯を見せて」とも「不揃いの歯を見せて」とも書ける。法律の「改正」とも「改定」とも、スポーツや戦争で「辛勝した」とも「粉碎した」とも、「退却」とも「転進」とも。今日も戦争報道についての論議が盛んだが、100年前のボーア戦争の時にイギリスの新聞は、ボーア軍については「岩の後ろやブッシュにこそそこそ逃げ隠れる」と書いたが、イギリス軍の同じ行動については「掩護物を巧みに利用する」と書いたそうだ<sup>(12)</sup>。報道する場合、リポーターが意図的に、あるいは意識的に意見報道をする場合と、無意図的・無意識的に行なってしまう場合とがあるだろうが、受け手が送り手の意図性を識別することは、署名記事でない限りほとんど不可能である。試みに、手元にある新聞の少し長い記事を、考えながらつまり言語学的に読んでみれば、紙面には、選択された主観的な言葉がいかにも多く踊っているか、気がつくであろう。そして実は、リポーターの意図性・意識性の有無とは関係なしに主観的報道＝意見報道がなされてしまうことが重要なのである。その原因は、報道の言語性及びニュースの性格それ自体にひそんでいる。

S. I. ハヤカワは、報告の言語にも情動的な内包 (informative connotations) と感化的内包 (affective connotations) があると説き、「あらゆる語は、その使いかたによって、何らかの感化的性格を持つ。」と述べた<sup>(13)</sup>。「ブタ」とか「オオカミ」とか、「癌」とか「盲腸」とか、「大根」とか「ピフテキ」といった言語は、本来の denotative な意味 (表示義, 対象指示的な意味) の他に connotative な意味 (共示義, 文化記号の意味) を持ち、日常的に多用されている。時には後者が前者を圧倒してしまうことさえある。たしかに私は「ピフテキ」を食べたいのであって「死んだ牝牛の肉片」を食べたいのではない。報告が言語でなされる限り、言語は象徴記号であってその言及対象とは無契約だから、事実を報告したつもりでも言語の選択過程に報告者の主観が介入することは不可避なのである。この主観こそ評価であり、批評性であるから、事実の「客観報道」などというものはあり得ないのであって、せいぜい「客観的」か「客観に近い」報道でしかないのである。ハヤカワは、言語は「地図」であって「現地」ではないというただそのことを言いたくて、あの「一般意味論の最良の入門書」を書いたのであろう。逆に見れば、人間は弱いものであって、いかにも多くの人々が言語によって踊らされていることか。しかしよく考えてみればそれも当然なのであって、言語とは、連続的な世界を非連続的な単位に分節するという機能を担って、人間が創造したものである。そもそも自然の世界は連続的であるのに人間は自己の都合のよようにこれを勝手に区切り、自己の発明した言語を用いて命名してきた。大地の凹凸を勝手に「山」とか「谷」とか「平野」とか名づけ、さらに「山」の峰の各部分に〇〇山とか××山とか命名する。まるで人類の誕生以前から「山」や「川」が存在したかのように。人間は言語で分節することによって対象を認識する。言語という記号は単にコミュニケーションの便利な道具であるだけではない。それは人間が世界を認識する道具なのである。

ニュースの性格は時事性であるが、それは new であること、つまり新しさである。「新しさ」

とは、古いものではなく、という意味と、過去のものではなく、という時間上の意味とをもつ。人間の環境は誰にとっても刻々と変化しているのだが、その変化の程度が大きいほど人間は新しさを感じる。昨日と今日との気温差が大きいと「今日は寒いね」とか「暑いね」とか伝え合う。気温差が小さければ、新しさを感じない、つまり new ではないので話題にならない。ニュースとはこのように、古いもの、過去のことに對して現在の新しさのことであり、前者と後者の落差が大きいほどニュース性がある、ニュース・バリューが高いという。すなわち、ニュースの報道は、刻々と変化する環境に生きる人間に對して、新しい環境を伝えるのである。古いことの知識がなければ新しさの程度はわからない。そして環境の新しさを認識し、その認識に基づいて表現するには個人差が不可避であろう。知識や認識や表現の能力には個体差があるからである。この個体差が主観である。そして new であればあるほど、個体差は大きく主観性は強くなるであろう。新しい現象は古い現象よりも評価の未定部分が多いからである。

戸坂潤は「近代的大新聞」が「ニュース・報道本位」で「批評・評論を第二義的とする」ということについて、「よく考えて見ると、批評を含まない報道は事実上報道不可能だし、又批評という機能を営まない報道は一つもないのである。」「ニュース・報道は凡て批評を含み又は批評機能を果すと考えていい。」と述べ、「新聞現象乃至ジャーナリズムの本質又は根本特色は、報道よりも寧ろ批評の機能にあると考えた方が、根本的で展望に富んでいる」と論じた<sup>(14)</sup>。

例えば野球試合の報道で「ヤクルト4—0巨人」という一見「事実報道」も、よく考えてみると「ヤクルト、巨人を粉砕」とか「巨人、ヤクルトにシャット・アウトされる」などの表現をしなかったという意味で報道者の評価・批評を含んでいる。それだけではない。無数の時事的現象の中からある一つの現象を報道対象として選択したという意味で、報道すること自体、「ニュース」とすること自体が評価・批評なのである。このことは大美術館をテレビ番組として紹介することに似ている。大量の展示作品の中からどの作品を選んでテレビで紹介するかについては、いわゆる「ジャーナリストの目」が必要であり、この目は個々のジャーナリストによって少しずつ異なるであろう。この目こそ評価・批評に外ならない。美術館を事実報道しているように見えても（そして報道者はたいてい自信たっぷりに「これが事実だ」と言うものだが）、実は意見報道をしているのである。こうして「批評を含まない報道は不可能」ということになる。前掲の国会中継専門チャンネルというのも、衆議院と参議院それぞれの各種委員会の中からどれを報道するのか、ナマ放送かビデオテープ放送か、放送順序をどうするかといった点について評価・批評の目が生まれてしまうのである。ただし、もしこの専門チャンネルがある特定者だけに向けて送信するものだとしたら（例えば首相官邸とかアメリカ国防省とか）、このチャンネルは特定通信であり、私信と同じ機能を果す機関になるから、報道者の批評性は不要となるだろう。これは放送とは呼ばない（放送は「公衆」を受信者とする〈放送法第2条〉ものをいう）し、ジャーナリズムとも呼ばないだろう。すなわち、ジャーナリズムは「時事の報道」だが、その「報道」には、報道のオーディエンス＝受け手の不特定性、つまり公衆性が意味内容として含まれているのであった。前掲の荒瀬豊の定義は、このことに留意している。

こうして、ジャーナリズム概念に批評性（論評、評価、批判）が不可欠というのは、Sollen（当為）ではなく Sein（存在）なのである。批評性を含めてジャーナリズム概念をとらえることが正確な認識なのである。しかしまだ疑問が残る。事実報道、論評抜きの報道というのは本当に絶無なのか？ この問題については、絶無ではなく一定条件の下ではあり得ると言えるだろう。ではどのような条件か？

報道は人間コミュニケーションである。送り手は報道者で、受け手は読者・視聴者などである。しかし、報道者は送り手であると共に受け手でもあることが多い。この場合の送り手は、報道者に対して発表する発表者である。発表者の報道者に向けてのコミュニケーションは、典型的には記者会見という場で行われるが、報道者が発表者に取材する（話を聞く）という場もある。この場合は発表者は結果としての発表者であって、報道者の側からは情報提供者・取材対象とも呼ばれる。すなわち、報道者は「聞き上手」であり、かつ、「話し上手」でなければならない。発表者から読者・視聴者へのコミュニケーションの仲介者だからである。さて、この仲介をするに当たって、発表者の言語を（ここではまず、言語だけを考えよう）全部まるごと読者・視聴者に伝えることを port、全部ではなく一部を伝えることを report と呼ぶことにしよう。伝える報道者はそれぞれ porter、reporter である。port の典型は官報で、report の典型がジャーナリズムである。（軍隊組織では上官の命令の伝達は port でなければならぬことを、つまり report の禁止を、徹底的に訓練される。「復唱」はそのためにある。）さて、reporter が発表者の言語の一部を伝えるためには、省略や要約をするのだが、それは発表言語の中から一部の言語を選択することに外ならない。この選択過程に不可避免的に reporter の判断・評価が入るから「意見報道」になるわけである。したがって、無選択＝無省略の場合は論評抜ききの報道といえる。例えば時刻表や株価一覧表のように、省略すると無価値になる、つまり悉皆報道に意味がある場合ならば、その限りでは「事実報道」をしていることになろう。しかし、もっと広く見ると、発表者が多くいる場合、どの発表者の発表を報道するか、の選択過程もある。実際、今日では新聞社や放送局の報道デスクには毎日、とても取材しきれない量の発表者の取材要請書が山積みになっているものである。そこで、例えば時刻表といってもある限定された範囲の時刻表で、その報道がルーティン化している場合が、事実報道の条件となろう。限定された範囲の交通情報や自然情報（予報ではなく結果情報）なども例に挙げ得るかもしれない。取材対象を限定し、報道対象（受け手）を限定することによって、報道は限りなく私信に近づいてゆく。受け手が特定なのか不特定なのか、公衆なのか私衆（特定集団）なのかの境界はすでにかなり曖昧になっている。ジャーナリズムと私信の境界は連続的だと言ってよいのではないか。そしてこの境界問題は、将来の多チャンネル・マルチメディア時代のジャーナリズム概念にとって課題の一つとなるであろう。

以上から、ジャーナリズム概念の内包として「時事」の「報道」と「批評」が析出される。「批評」については、「時事」の「報道」が必然的に「批評」を含んでしまうのであった。だからわざわざ「批評」性をジャーナリズムの定義に加える必要はないという意見がある。が、「いや、批評性のない報道はジャーナリズムではない、批評性の強調は絶対に必要だ」という強い意見もある。定義もまたイデオロギー性を逃れ得ない。

ジャーナリズムの批評性・論評性がとりわけ重視・強調される理由はいくつかあるように思われる。その一つは、発表者への不信である。「論評抜ききの報道は「官報」「社報」になってしまう、つまり発表者の宣伝に奉仕するだけではジャーナリズムの独立性は失われ、その結果、オーディエンスの信頼を失うことになる」から批評性が必要という論理展開である。この論理はだいたい報道者の論理だが、両刃の剣でもある。報道者の「論評」の正確性についての保障がないからである。だから「ジャーナリズムが情報を伝える際には可能な限り主観を入れずに伝えてほしい、報道者の論評は不要だ。」という反論に出会うことになる。この反論は発表者の論理であると共に、受け手一般の論理でもある所が重要だろう。マス・コミュニケーション社会の成熟につれて、



とくにテレビ・ジャーナリズムの広範な展開につれて、受け手側は報道者の主観性に対しても「眉つば」の傾向を強めていると言えるのではないか。「社会の木鐸」意識を根底に持ったジャーナリストの「言論」が、逆にうるさがられてはいないだろうか。ここから「代理人を欠く」データ・ジャーナリズムが歓迎されることにもなる。こうして、ジャーナリズム概念の「批評」性は、発表者の発表についての批評であると共に、報道者の報道に対する批評の意味も含むと読める。「完全に客観的な報道などというものは存在不可能なのだから、そのことを明確にしておくために、ジャーナリズム概念の内包として批評性が必要」という論理である。「ブルジョア・ジャーナリズム」の「客観報道」という虚偽意識への警告でもある。

## V コミュニケーションとしてのジャーナリズム

ジャーナリズム現象をコミュニケーション科学の視点から眺めて見よう。W.シュラムは人間コミュニケーションを informational, instructional, persuasive, entertaining の4類型に分類して、この4者の目的、効果、場（メディア）、そして送り手と受け手の「文化的契約」（両者の相互期待）の相違点を分析した<sup>(15)</sup>が、ジャーナリズムはこのうちの informational コミュニケーションの典型であることは言うまでもない。このコミュニケーションにおける最高の価値は伝達の正確性であって、これと対照的な位置に立つのが、喜んで虚構の世界に遊ぼうとする entertaining コミュニケーションである。ジャーナリズムはマジメな世界であって、フザケの世界ではないのである。この「マジ」と「フザケ」という対照的な二つの世界の比較、境界領域の観察という興味深いテーマについては、また稿を改めるとして、事実の報道や真実の報道、つまり伝達の正確性を最高価値とするジャーナリズムの世界でなぜ言論性や批評性が重視されるのだろうか。正確性（の必要）と批評性（の必要）はどう関係しているのだろうか。

ジャーナリズムの社会的機能を、娯楽や教育や宣伝のそれと対照させてみれば、その特徴は環境監視 (surveillance) 機能であろう。その典型は、一定の社会集団にとっての外部環境を監視する機能であろう。季節の変わり目に何週間もかけて渡りをする渡り鳥の群れは、途中で羽を休めて眠るとき必ず不寝番の警戒鳥 (watch bird) をおくという。この警戒鳥がジャーナリストの原型であろう。彼は仲間を背にして立ち、外部環境に監視の目を光らせ、もし危険を発見すれば直ちに背後の仲間たちに知らせる。原始の人間社会も同様に、高い所に立つ watcher が獲物や敵の発見役を勤めたに違いない。このような環境監視の必要が、群れを特性とする人類集団の中に、「時事の報道」の仕事を生みだした。この仕事は事実の正確な伝達を何よりも期待される。しかしながら「事実の正確な伝達」は言うは易く、実は不可能なのであった。発見した動物がはたして「獲物」なのかどうか、獲得のために出動すべきかどうか。「敵」についても、本当に「敵」か「味方」か。不幸が来たのか幸福が来たのか。結局 watcher の判断・評価を避けられない。watcher による「状況の定義づけ (definition of situations)」（W. I. Thomas & F. W. Znaniecki）である。

環境の監視がジャーナリズム現象の原点であり本質である。しかしそれは問題の結論ではなく始まりであった。なぜならば人間社会の watcher = ジャーナリストが背にしている社会集団が分化を始めるからである。彼が伝えるべき仲間=類が、渡り鳥とは違って、階級社会ないし階層社会に変化するからである。社会の成員間に利害と対立が生まれ、それが何年も何百年も固定するような矛盾を抱える社会への変質。国家の発生である。

「報道と批評と——今の場合それが知識と見解とである——は原始時代に於ては支配者乃至支配階級の独占の特権であった。」<sup>(16)</sup> 古代国家・古代社会では「状況の定義づけ」は支配者の独占であった。支配者のことを「国家」と呼ぶ定義づけさえ行われた。外部環境監視の結果、watcher の情報はまず、支配者に報告されねばならなかった。それをどのように定義づけ、誰に向けて、どのように報道するかは、支配者の決定事項であった。古代までさかのぼらなくても、そのような社会を我々は近代に経験しているし、現代においても観察できるから想像は容易であろう。そういう社会には「ジャーナリズムはない」とするか「ある」とするかは、運動論的にはともかく、科学的にはたいてい問題ではない。問題はそういう社会の歴史的事実であり、また、未来における出現可能性なのである。

「ジャーナリズムは近代以降に固有な現象か」と疑念を提出する上滝徹也の主張<sup>(17)</sup>は戸坂潤と共に正当だが、「ジャーナリズム」概念や「ジャーナリズム」意識の発生は近代以後のことかも知れない。だとすれば、近代以後のジャーナリズム概念は、社会内部に対立集団の存在を前提しているのである。長谷川如是閑が新聞を定義して「対立的社会意識の表現」としたのも、渡り鳥集団とは異なる近代社会の構造を前提とした新聞の社会的機能の認識に基づいている。監視すべき外部環境が内部社会の全成員にとって同一であるうちは、watcher の報道は易しかった。現代社会においても成員間に対立のないテーマの報道は易しい。人類全体にとっての外部環境——地球外自然についての報道や、気象情報・自然災害などの報道については正確性に関心が集中し、批評性・言論性への問題関心は薄くなる。報道の受け手集団の利害がだいたい一致しているからである。ただし戦争が始まると、気象報道など自然の情報さえ制限され歪められるのだが。こうして、人類同士の殺し合いさえ行われる「国家」の発生は、ジャーナリズムの環境監視機能の内容を複雑化させる。それは第一に、誰にとっての環境か？である。環境の中心には人間がいるが、それはどんな人間か？である。国民とか庶民とか大衆、民衆といった抽象言語は虚偽意識でしかない。国家間だけではなく国民や民衆の内部にも対立があるからである。第二に、誰に向けて報告するのか？である。報道対象である。ジャーナリストはどんな集団のために状況の定義づけを行い、どんな集団に向けて報道するのか？すべての人間集団のために、と言えるような幸せな取材対象はわずかでしかない。

現代の発表報道においては、発表者は支配層であるのがふつうである。現代国家では支配層が環境監視を重視して情報を集めているからである。ジャーナリズム＝報道者は発表者の情報を読者・視聴者に媒介するのだが、発表者はその効果を計算して発表する。発表の内容は発表者による状況の定義づけである。一見客観的であるように見えても、発表者の判断・評価、つまり批評性が含まれていることは、前述のように避けられない。informational コミュニケーションに見えて実は persuasive コミュニケーションかもしれないのである。そこで報道者は発表内容の主観性を是正しようとして、報道者による批評を加えて報道する。しかしその批評もまた、報道者の主観であることは避けられない。そうであっても、一つの主観の見解よりも二つのあるいは複数の主観の見解を報道した方がベターだと考えるのが現代の報道者の一般的な意見である。「状況の定義づけ」は一つであるよりは、いくつもあった方がより正確な報道に近づくのはたしかであろう。批評は一つではなく複数あることで、読者・視聴者の正確な認識を助けるであろう。こうして、ジャーナリズムの批評性は正確性の条件となる。見方を変えれば、発表者の「状況の定義づけ」と報道者の「状況の定義づけ」とが争うのである。後者がジャーナリズムの言論性に外ならない。また「状況の定義づけ」は情勢分析と言ってもよい場合が少なくないであろう。少し

大げさに言えば、情勢分析をめぐる理論闘争が行われるのである。ジャーナリズムが言論活動でもあるゆえんである。さらに大事なことは、報道者の「定義づけ」によって発表者の「定義づけ」を相対化させることの意義である。見方が全く異なる複数の「状況の定義づけ」の報道を保障すること、すなわち言論の自由が、ジャーナリズム活動の大前提である根拠がここにある。また、放送における「多角的に論点を解明する義務」（放送法第3条の2）を始めとする多様性（diversity）の原則も、言論すなわち言語による論議が常に偏ること、誤解されることを洞察した人類の知恵として重要度を増していると言えよう。

コミュニケーション概念を形式（form）概念であるとするれば、ジャーナリズム概念は実質（substance）概念、あるいは実質に重点を置いた概念であろう。この点に「ジャーナリズム概念の可能性」<sup>(18)</sup>があると言えるかもしれない。そこで最後に、ジャーナリズムの新しい定義を試みるとすれば、「ジャーナリズムとは、類に代わって、不断に環境を監視して状況の定義づけを行い、報道する活動」ということになるだろう。この定義では「類」概念が重要で、「類に代わる活動である必要、及び「類」に階級性や階層性等があれば、階級や階層等ごとに「ジャーナリズム」が存在することになる。

## 注

- (0) 本稿は、放送ジャーナリズム研究途上のノートである。
- (1) フレッド・フレンドリー。アメリカ・CBS テレビのニュース・プロデューサーとして活躍。エド・マローと組んでマッカーシーを失脚に追い込んだが、その後、上院のベトナム問題公聴会のナマ中継中止問題でCBSを辞任(1966年)。そのいきさつを書いた『やむをえぬ事情により…』は日本でも翻訳されて評判になった。
- (2) たとえば、「一方的な発表報道は本来ジャーナリズムとは言えない」(1987)  
「ジャーナリストが組織の歯車になっているなら、それはもはやジャーナリズムではない。」(1990)  
「権力におし流され、抵抗を忘れ、批判を捨てたジャーナリズム——それはマスコミではあっても、ジャーナリズムではない。」(1973)  
この三番目の文章については、和田洋一が「ジャーナリズムとはなにか」（『新聞学評論』No. 34, 特集「ジャーナリズム論を探る」, 日本新聞学会, 1985）で苦情を呈している。もっとも、戸坂潤にも「ブルジョア・ジャーナリズムはもはやジャーナリズムではない。」という言い方がある（戸坂潤「現代哲学講話・新聞現象の分析」『戸坂潤全集第3巻』, 勁草書房, 1966, p.137）。  
また、同様の問題関心が、「ジャーナリズム」概念を「マス・コミュニケーション」概念と対比させて、藤竹暁（1969）にも、後藤将之（1988）にも見られる。
- (3) 戸坂潤「現代哲学講話・新聞の問題」『戸坂潤全集第3巻』, 勁草書房, 1966, p.105
- (4) 内川芳美「特集〈紙上シンポジウム〉今日のジャーナリズム状況とその課題」『新聞学評論』No.36, 日本新聞学会, 1987, p.128
- (5) 清水英夫「現代出版ジャーナリズムの理解」『新聞学評論』No.18, 日本新聞学会,

- 1969, p.28
- (6) 戸坂潤「世界の一環としての日本・日本の報道現象」『戸坂潤全集第5巻』, 勁草書房, 1967, p.127  
戸坂は「現代哲学講話・新聞の問題」(1934)では「所謂新聞学」について「そういう科学が必要であるか存在するかはどうでもいいとして」と書いた(『全集第3巻』, p.105)が、「世界の一環としての日本・日本の報道現象」(1936)では「ジャーナリズムは一つの社会科学のカテゴリーでなくてはならぬ」(『全集第5巻』, p.126)と述べている。
- (7) 和田洋一「明治・大正期のジャーナリズム論」, 前掲『新聞学評論』No.18, p.72
- (8) 鶴見俊輔「ジャーナリズムの思想」『現代日本思想大系 第12巻 ジャーナリズムの思想』, 筑摩書房, 1965, p.8
- (9) 「the collection, preparation, and distribution of news and related commentary and feature materials through such media as pamphlets, newsletters, newspapers, magazines, radio, motion pictures, television, and books.」 (*The New Encyclopaedia Britannica, Fifteenth Edition*, 1985)
- (10) 戸坂潤, 前掲論文「現代哲学講話・新聞現象の分析」, p.121
- (11) 戸坂潤「思想としての文学・ジャーナリスト論」『戸坂潤全集第4巻』, 勁草書房, 1966, p.155
- (12) Hayakawa, S. I., *Language in Thought and Action, 4th edition*, Harcourt Brace Yovanovich, Inc., 1978 (大久保忠利訳『思考と行動における言語・原書第四版』, 岩波書店, 1985, p.75)
- (13) Hayakawa, *op. cit.*, p.73
- (14) 戸坂潤, 前掲書「思想としての文学・ジャーナリズムと哲学との交渉」, p.145
- (15) Schramm, Wilbur, The Nature of Communication between Humans in W. Schramm and D. F. Roberts ed. *The Process and Effects of Mass Communication, revised edition*, University of Illinois Press, 1977, pp.3—53
- (16) 戸坂潤, 前掲論文「現代哲学講話・新聞現象の分析」, p.137
- (17) 上滝徹也「第1セッション・テレビジャーナリズムの思想」, 日本新聞学会『放送文化シンポジウム'90—プログラム&問題提起—』, 1990, p.5
- (18) 後藤将之「ジャーナリズム」『社会学事典』, 弘文堂, 1988, p.428